

(証券コード 9169)

令和 7 年 1 月 31 日

(電子提供措置の開始日 令和 7 年 1 月 27 日)

株主各位

大阪市東成区深江北一丁目 15 番 32 号
株式会社 大 伸 社
代表取締役 上 平 泰 輔

第 63 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第 63 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、その内容である電子提供措置事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト「定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の URL にアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.daishinsha.co.jp/ir/>

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 令和 7 年 2 月 17 日（月曜日）午後 4 時 00 分 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市中央区難波 5-1-60 なんばスカイオ 17F
当社 会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | | 第 63 期（自令和 5 年 11 月 21 日 至令和 6 年 11 月 20 日）
事業報告の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第 1 号議案 | | 第 63 期計算書類承認の件 |
| 第 2 号議案 | | 剰余金の処分の件 |

以 上

(お願い) 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、ご返送いただきました議決権行使書につきまして、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

事業報告

自 令和 5年11月21日

至 令和 6年11月20日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新雇用・所得環境が好転する中で、各種政策の効果もあって、経済活動が正常化に向かっており、景気の緩やかな回復が進んでおります。その一方で、長期化するウクライナ情勢や中東情勢といった不安定な世界情勢や資源・エネルギー価格の高騰を起因とする物価上昇などもあり、依然として、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。このような状況のもと、当社は社会（顧客・市場）のご期待に応え、また、ご期待を超える製品とサービスの提供を目指すとともに、多くの社員がやり甲斐と成長意欲を持てることを追及し、会社が持続的に成長することを推し進めることで、全社一丸となって業績向上に努めてまいりました。

その結果、売上高は 70 億 36 百万円（前期比 0.67%減）、経常利益は 45 百万円（前期比 24.5%減）、当期純利益は 87 百万円（前期比 7.7%減）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期の設備投資の総額は 38 百万円で、主なものはデジタル組版システム 15 百万円、データ管理サーバー 7 百万円、自社サイト改修 3 百万円であります。上記の設備資金は自己資金にて充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気の緩やかな回復が進んでいる一方で、長期化するウクライナ情勢や中東情勢といった不安定な世界情勢や資源・エネルギー価格の高騰を起因とする物価上昇などもあり、依然として先行き不透明な状況であります。

このような状況において、経営方針である、「我社はお得意先様とその先のお得意先様に喜ばれる製品とサービスと経験を通じ、社員夫々の幸福を増進し、社会と会社の発展と永遠の繁栄を期す」を企業理念とし、グループ全体を「持続可能な成長」路線に乗せるべく、社会（顧客・市場）が必要とすること、私たち夫々が夢中になれる好きな事を、推し進め続けることで実現を目指します。

また、2025 年度は、人事制度の見直しを図ってまいります。これは、時代の変化に対応し、自律・成長する社員が、一層自己の成長を目指して働ける会社になるために行うものですが、その根幹として、当社グループの 7 つのバリューを置いて設計しています。

7 つのバリューは、当社グループが創業以来大事にしてきた価値観であり、当社グループの企業文化でもありますが、これまで業績面で継続して成果を上げてきた個人やチームにも通じる共通の考え方でもあります。日々の仕事においても、必ず意識してまいります。

大伸社グループの 7 つのバリュー

1. 成果への責任を果たす
2. 仮説・検証を素早く回す
3. 専門性を向上させる
4. 協力を力にする
5. リーダーシップを発揮する
6. 顧客価値に焦点を当てる
7. 仕事の前に「一人の人間」としてお互いを尊重する

これらを当社グループ共通の価値観とし行動指針といたします。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第60期 (令和3年11月期)	第61期 (令和4年11月期)	第62期(前期) (令和5年11月期)	第63期(当期) (令和6年11月期)
売上高(百万円)	6,629	7,125	7,083	7,036
経常利益(百万円)	48	21	60	45
当期純利益(百万円)	122	23	95	87
1株当たり当期純利益	49円95銭	8円92銭	38円78銭	35円79銭
総資産(百万円)	6,422	6,586	6,759	6,779
純資産(百万円)	2,598	2,558	2,704	2,843

(注) △は損失を示します。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な業務内容
株式会社大伸社 デザイン	10百万円	100.00%	企業のコミュニケーションツール(カタログ・会社案内・大学案内・各種WEBサイト・映像メディア等)の企画制作、デジタルマーケティング施策の導入・運用支援、店舗・オフィス・ショールーム・展示会などの空間デザインと集客支援
株式会社大伸社 コミュニケーションデザイン	10百万円	100.00%	企業のコミュニケーションツール(カタログ・会社案内・大学案内・各種WEBサイト・映像メディア等)の企画制作、デジタルマーケティング施策の導入・運用支援、ブランディング・コンサルテーション
株式会社mct	10百万円	95.00%	定性リサーチによるユーザーインサイトの提供と、デザイン思考の手法・プロセスを使った製品・サービス・事業開発支援、既存事業の顧客体験改善・変革支援
株式会社ライブアーツ	10百万円	100.00%	書籍・雑誌・カタログ等の企画、編集、制作、出版並びに販売
株式会社DS&C	10百万円	100.00%	人事、経理、総務を中心とした管理業務の受託
株式会社カレ・フォース	3百万円	100.00%	日本企業の海外向けコミュニケーションツールの制作とマーケティング施策支援

(6) 主要な事業内容(令和6年11月20日現在)

当社はお客様のマーケティング・コミュニケーションの課題を、独自性のある“思考・手法・技術”で解決するサービスを提供しております。

事業内容	具体的な事業内容
Marketing Produce 事業 (マーケティングプロデュース)	企業のコミュニケーションツールの企画制作、デジタルマーケティング施策の導入及び運用支援・SNS 導入及び運用支援、マーケティングオートメーション運用支援、ブランディング・コンサルテーション、店舗・オフィス・ショールーム・展示会などの空間デザインと集客支援、商業施設集客イベントの企画運営
Printing 事業 (プリンティング)	刷版の製作と、後工程である製本・加工を行い、最終製品である印刷物の生産請負
Design Research 事業 (デザインリサーチ)	定性リサーチによるユーザーインサイトの提供、デザイン思考の手法・プロセスを使った製品・サービス・事業開発支援、既存事業の顧客体験改善・変革支援、事業プロセスへのデザイン思考の導入支援、デザイン思考を使った組織開発支援、研修・コーチの提供
BPO 事業 (ビジネスプロセスアウトソーシング)	人事、経理、総務を中心とした管理業務の受託
その他	不動産賃貸事業

- (7) 主要な事業所 (令和6年11月20日現在)
大阪本社 (大阪市中央区)、東京本社 (東京都渋谷区)

- (8) 使用人の状況 (令和6年11月20日現在)

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	162名	4名減	45.8歳	17年
女性	101名	4名減	37.0歳	9年
合計または平均	263名	8名減	42.5歳	14年

(注)従業員数には嘱託及び出向者は含みますが、契約社員は含まれておりません。

- (9) 主要な借入先の状況 (令和6年11月20日現在)

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	330百万円
(株)三菱UFJ銀行	300百万円
(株)南都銀行	107百万円
(株)みずほ銀行	100百万円

2. 会社の株式に関する事項 (令和6年11月20日現在)

- (1) 発行済株式の総数 2,640,000株

- (2) 株主数 38名

- (3) 大株主 (上位10位)

株主の氏名または名称	持株数	持株比率
(有) ビジネスレター	595千株	24.28%
大伸社従業員持株会	372千株	15.18%
上平豊久	184千株	7.53%
上平泰輔	184千株	7.53%
石津麻起子	129千株	5.30%
渡部祐佳	129千株	5.30%
(株)三菱UFJ銀行	103千株	4.22%
上平剛士	51千株	2.12%
福崎紗甫里	51千株	2.12%
上平彩加	51千株	2.12%
上平祥世	51千株	2.12%
上平梨加	51千株	2.12%

(注) 1. 当社の自己株式 (189千株) は上記の表には含まれておりません。

2. 持株比率は自己株式 (189千株) を控除して計算しております。

- (4) その他株式に関する重要な事項

特記事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（令和6年11月20日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 CEO	上 平 泰 輔	株式会社mct 代表取締役 CEO 株式会社大伸社 ^グ ライト代表取締役 株式会社mct 代表取締役 COO 株式会社大伸社コミュニケーション ^グ デザイン代表取締役 CEO 株式会社DS&C 代表取締役大阪本社社長 株式会社DS&C 代表取締役東京本社社長 株式会社大伸社 ^グ ライト代表取締役 株式会社DS&C 取締役 TOKYO WAY 株式会社代表取締役 貝住大祐公認会計士事務所所長
代表取締役 CXO	白 根 英 昭	
代表取締役 CMO	池 田 孝 二	
常務取締役	塚 田 一 郎	
取締役	一 色 俊 慶	
取締役	富 田 大 輔	
取締役	吉 田 吾 一	
取締役	夏 井 香麻理	
取締役	内 山 由紀子	
取締役	スティーブ・岩村	
取締役	Carl Kay	
監査役	竹 内 直	
監査役	貝 住 大 祐	

- 注) 1. 取締役 スティーブ・岩村及びCarl Kayは、社外取締役であります。
2. 監査役 竹内 直及び貝住 大祐は、社外監査役であります。
3. 2024年2月16日開催の第62期定時株主総会において、竹内直氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
4. 当社は、取締役および監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O 保険）契約を締結しています。これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償契約請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを補填することとしております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	支給額
取締役	11 人	196,046 千円
監査役	2 人	12,935 千円
計	13 人	208,981 千円

- 注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
2. 上記の支給額は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額28,325千円（取締役11名分、監査役2名）が含まれております。
3. 各取締役の個別の報酬額の決定は、代表取締役CEO 上平泰輔に一任しております。代表取締役CEOは、各取締役の順位、知見、経験及び担当業務の執行状況を勘案し、相当とする金額を決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	Carl Kay	TOKYO WAY 株式会社 代表取締役	TOKYO WAY 株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません
社外監査役	貝住 大祐	貝住大祐公認会計士事務所 所長	貝住大祐公認会計士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません

貸借対照表

令和6年11月20日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,851,477	流動負債	2,414,441
現金及び預金	1,068,368	支払手形	3,353
受取手形	37,092	買掛金	377,056
売掛金	1,655,825	電子記録債務	224,489
製品	2,298	短期借入金	700,000
原材料	179	1年内返済予定の長期借入金	52,512
前払費用	52,597	未払金	40,730
未収還付法人税等	5,008	未払費用	320,404
その他	30,798	未払法人税等	1,585
貸倒引当金	△691	未払消費税	12,566
固定資産	3,927,990	リース債務	16,690
有形固定資産	1,181,680	前受金	32,391
建物	768,895	預り金	105,628
構築物	103	その他	527,032
機械装置	6,162	固定負債	1,521,929
器具備品	27,144	長期借入金	245,076
土地	295,802	リース資産	78,130
リース資産	83,571	退職給付引当金	873,307
無形固定資産	55,352	役員退職慰労引当金	203,770
借地権	3,060	繰延税金負債	121,645
ソフトウェア	50,382	負債合計	3,936,371
その他	104	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,804	株主資本	2,591,017
投資その他の資産	2,690,957	資本金	100,000
投資有価証券	1,066,475	資本剰余金	60,384
関係会社株式	621,797	資本準備金	28,384
出資金	1,025	その他資本剰余金	32,000
従業員長期貸付金	6,876	利益剰余金	2,521,585
保険積立金	727,410	利益準備金	12,610
会員権	10,025	その他利益剰余金	2,508,975
敷金・保証金	185,132	別途積立金	3,000,000
その他	77,843	繰越利益剰余金	△491,024
貸倒引当金	△5,628	自己株式	△90,951
		評価・換算差額等	252,078
		その他有価証券評価差額金	252,078
		純資産合計	2,843,096
資産合計	6,779,467	負債及び純資産合計	6,779,467

(注) 金額は千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

損益計算書

自 令和 5年11月21日
至 令和 6年11月20日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,036,342
売 上 原 価		6,441,341
売 上 総 利 益		595,001
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		590,141
営 業 利 益		4,859
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,540	
有 価 証 券 利 息	9,915	
受 取 配 当 金	23,292	
為 替 差 益	7,279	
雑 収 入	287	49,315
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,007	
雑 損 失	273	8,281
経 常 利 益		45,894
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13,189	
そ の 他 特 別 利 益	36,592	49,782
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,611	
固 定 資 産 除 却 損	0	6,611
税 引 前 当 期 純 利 益		89,066
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,341	
法 人 税 等 調 整 額	-	1,341
当 期 純 利 益		87,724

(注) 金額は千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

自 令和 5年11月21日
至 令和 6年11月20日

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	28,384	32,000	60,384	12,610	3,000,000	△541,986
当期変動額							
剰余金の配当							△36,762
当期純利益							87,724
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	50,962
当期末残高	100,000	28,384	32,000	60,384	12,610	3,000,000	△491,024

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,470,623	△90,951	2,540,055	164,867	164,867	2,704,922
当期変動額						
剰余金の配当	△36,762		△36,762			△36,762
当期純利益	87,724		87,724			87,724
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				87,210	87,210	87,210
当期変動額合計	50,962	-	50,962	87,210	87,210	138,173
当期末残高	2,521,585	△90,951	2,591,017	252,078	252,078	2,843,096

(注) 金額は千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法により評価しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・仕掛品：個別法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

②原材料：移動平均法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産：定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社における事業ごとの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は収益の認識時点から1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

① Marketing Produce 事業

Marketing Produce 事業における主な履行義務は、顧客の各種プロモーション活動の支援であります。当該履行義務は一定期間にわたり充足されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、発生した原価を基礎としたインプット法を採用しており、進捗度を合理的に見積ることはできないものの当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、代替的な取扱いを適用し原価回収基準で収益を認識しております。なお、契約金額に重要性がなく、短期間の契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② Printing 事業

Printing 事業における主な履行義務は、各種印刷サービスの提供と物販であります。各種印刷サービスについては、顧客が製品を検収した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、物販については、当社が委託を受け販売を行っており、当社の役割は委託された商品が顧客に提供されるように手配するというサービスの提供であるため、代理人取引として収益を認識しており、委託販売契約に基づく商品の販売によって得られる対価から当該商品の原価分を相殺して純額処理した金額を収益として認識しております。

③ Design Research 事業

Design Research 事業における主な履行義務は、定性調査によるユーザーインサイトの提供やデザイン思考の導入支援であります。当該履行義務は一定期間にわたり充足されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、発生した原価を基礎としたインプット法を採用しており、進捗度を合理的に見積ることはできないものの当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、代替的な取扱いを適用し原価回収基準で収益を認識しております。なお、契約金額に重要性がなく、短期間の契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

④ BPO 事業

BPO 事業における主な履行義務は、人事・経理・総務を中心としたシェアードサービスを提供することです。当該履行義務は、サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、契約期間にわたり収益を認識しております。

II. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 464,502 千円

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

建 物 等	300,595 千円
土 地	141,624 千円
合 計	442,220 千円

(2) 上記に対応する債務

1 年内返済予定の	
長 期 借 入 金	52,512 千円
長 期 借 入 金	235,076 千円
合 計	287,588 千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	575,870 千円
仕入高	6,439,741 千円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益	1,609 千円
営業外費用	158 千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数	普通株式	2,640,000 株
(2) 当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	189,180 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和 6年2月16日 定時株主総会	普通株式	36,762,300	15.0	令和 5年 11月20日	令和 6年 2月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末日後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和 7年2月17日 定時株主総会	普通株式	36,762,300	15.0	令和 6年 11月20日	令和 7年 2月18日

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	95,521 千円
退職給付引当金	271,649
投資有価証券評価損	12,383
役員退職慰労引当金	68,466
その他	18,318
繰延税金資産小計	466,340
評価性引当額	△ 466,340
繰延税金資産合計	-

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	121,645 千円
繰延税金負債合計	121,645

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置及び車輛運搬具の一部については、リース契約により使用しております。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に流動性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、金融機関からの借入により資金調達を行っており、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、株式は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、定期的に市場金利の状況を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券	1,066,475	1,066,475	—
資産計	1,066,475	1,066,475	—
(1)リース債務	94,821	93,675	△1,145
負債計	94,821	93,675	△1,145

- 注 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 長期借入金（1年内返済予定を含む）は、変動金利であり、短期間で市場金利を反映しているため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 3 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	0

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	638,360	—	—	638,360
債券(国債)	125,413	—	—	125,413
債券(社債)	—	39,798	—	39,798
債券(外国債券)	—	95,420	—	95,420
その他	6,340	161,143	—	167,483
合計	770,113	296,361	—	1,066,475

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	93,675	—	93,675
負債計	—	93,675	—	93,675

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、債券及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式、国債及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び外国債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため基準価額等を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、リース債務には1年以内返済予定のリース債務が含まれております。

VIII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪府内と奈良県内において、賃貸マンション（土地を含む）を所有しております。また、岡山県その他の地域において、遊休土地を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
747,633	644,569

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社名	議決権等の所有 (非所有割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社大伸社 デイト	所有 直接100%	業務委託	業務委託支払 出向対価受取 外部委託費受取 受取家賃等	3,041,853 814,927 1,688,452 236,145	-	-
子会社	株式会社大伸社 コミュニケーションデザイン	所有 直接100%	業務委託	業務委託支払 出向対価受取 外部委託費受取 受取家賃等	2,014,700 507,540 795,492 136,138	その他	268,066
子会社	株式会社m c t	所有 直接 95%	業務委託	業務委託支払 出向対価受取 外部委託費受取 受取家賃等	718,609 379,116 227,586 81,122	その他	103,852
子会社	株式会社ライブアートボックス	所有 直接100%	業務委託	業務委託支払 出向対価受取 外部委託費受取 受取家賃等	1,059,817 338,089 1,214,785 115,715	その他	127,949
子会社	株式会社DS&C	所有 直接100%	業務委託	業務委託支払 出向対価受取 外部委託費受取 受取家賃等	55,831 132,100 32,755 40,016	その他	7,002
子会社	株式会社ウィル・フォース	所有 直接100%	業務委託	業務委託支払 出向対価受取 外部委託費受取 受取家賃等	215,548 95,448 74,281 22,843	その他	14,819

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおります。

2 価格その他の取引条件は、当社の採算を考慮の上、当社と関連を有しないほかの当事者と同様の条件によっております。

X. 一株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,160円05銭
- 1株当たり当期純利益 35円79銭

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私たち、監査役は、令和5年11月21日から令和6年11月20日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年1月17日

株式会社大伸社

監査役 竹内 直 ㊟

監査役 貝住 大祐 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第63期計算書類承認の件

会社法438条第2項の規定に基づき、当社第63期の計算書類のご承認をお願いするものです。

議案の内容は添付書類7頁から16頁に記載のとおりであります。

第2号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けており、各事業年度の業績に対応した利益配分を基本として、安定的に配当を継続するとともに、財務体質の強化のために内部留保の充実等も勘案しつつ利益配分を決定することにしております。

これに基づきまして、第63期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円 総額 36,762,300円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
令和7年2月18日

以 上